

## 1 開会挨拶

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

定刻となりましたので、ただ今から「茨城政労使会議」を開会いたします。

本日はお忙しい中、岩下副知事をはじめ、労使団体等を代表する皆さま方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

進行は、私、茨城労働局雇用環境・均等室長の横山が行います。よろしく願いいたします。

まず始めに、開会にあたりまして茨城労働局長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

(茨城労働局 佐藤労働局長)

茨城労働局の佐藤でございます。

本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より労働行政の推進にご理解・ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、2025年、昨年 of 春季労使交渉では、5.25%と、33年ぶりの高水準であった一昨年を上回る賃上げ率となりましたが、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現は引き続き喫緊の課題であり、このため、昨年11月21日に閣議決定された総合経済対策においては、企業が継続的かつ安定的に賃上げできる環境を整えるための各種施策が盛り込まれました。11月25日には、総理官邸において、この経済対策を踏まえつつ、2026年春季労使交渉に向けて「政労使の意見交換」が行われ、持続的な賃上げの流れを地方や中小企業にも波及させていくべく、今年度においても「地方版政労使会議」を開催し、賃上げに向けた機運醸成を図ることとされたところです。

本日の会議は、こうした動きを受け、昨年に引き続き「賃金引上げ」に向けた取組をテーマとして開催するものですが、労働供給制約が強まり、多くの企業にとって人手不足が深刻な課題となる中、企業が賃上げできる環境を作っていくには、多様な人材の活躍と、その活躍を企業の稼ぐ力につなげていくことが不可欠と考えられることから、「多様な人材を稼ぐ力につなげるために」というサブテーマを設定いたしました。

本日は短い時間ではございますが、これらテーマに関し、現状や課題、行政の支援策、活用事例について共有するとともに、施策を真に実効あるものとし、持続的な賃上げの実現、延いては県民の豊かな暮らしのために、茨城の政・労・使がどう取り組んでいくかについて、活発な意見交換を行い、今後、取組の効果をより高めていくための連携・協力の強化につなげていくことができると考えております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 議事

### (1) 行政機関の取組等について

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

はじめに1つ目の「行政機関の取組等について」です。各行政機関の取組などについて、労働局、茨城県、経済産業局、公正取引委員会の順に説明をさせていただきます。このあとの意見交換の時間を確保し充実したものとする観点から、行政機関の説明については構成員の皆様へ予め資料をお送りしてご確認いただき、この会議の時間での説明はごく簡潔に、3分程度でお願いしておりますので、ご了承のほどお願いいたします。まずは、茨城労働局における「賃金引上げ」や「多様な人材の活躍」に向けた取組について、労働局長の佐藤より説明いたします。

(茨城労働局 佐藤労働局長)

茨城労働局からは、「賃金引上げ」に向けた厚生労働省の取組、賃金や多様な人材の活躍に関する茨城県地域の状況などについてご説明いたします。

まず2頁には、賃上げを起点とした好循環のイメージをお示ししています。こうした賃金上昇、消費の増加、企業収益の増加などの好循環の動きを持続させるため、2026年の賃上げが重要と考えられます。

このため、11月にとりまとめられた総合経済対策において、3頁にお示ししている、賃上げ環境の整備に関する施策が盛り込まれたところです。生産性向上支援、価格転嫁等の取引適正化など、省庁横断的に、施策を推進することとしております。

5頁からは、茨城県地域における賃金や雇用に係る状況についてお示ししています。

賃金は、物価の影響を受け実質賃金の減少が続いている状況であります。他方、人材不足が続く中で、多様な人材を確保しようとする動きは進んできています。特に9頁にありますように、外国人については、雇用事業所数、労働者数とも過去最高を更新し続けています。一方で、6頁の女性、8頁の障害者については、全国との比較を踏まえると、働きやすい環境の整備などを通じ、なお一層の活躍促進を図っていく余地があるものと考えられ、労働局・ハローワークにおける支援に力を入れてまいります。

12頁からは、行政の支援制度やその事例についてご紹介しています。

12頁から13頁で紹介している、賃上げに資する生産性向上のための設備投資や働き方改革、非正規労働者の処遇改善や従業員に対する訓練などの取組を支援する「賃上げ」支援助成金パッケージ」をより効果的に活用していただけるよう、取り組んでまいります。また、14頁の年収の壁・支援強化パッケージにより、年収の壁を意識しない就業の促進を図ってまいります。

また、本日のサブテーマのとおり、多様な人材が十分に活躍し、各企業の事業運営を支える力となっていくことが、賃上げを可能とする環境づくりの上でも重要です。15頁から21頁にかけて、女性、障害者、高齢者、外国人が活躍している企業の事例を御紹介しています。こうした事例を活用した周知啓発に、今後一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。特に、女性活躍については15・16頁の「えるぼし認定」、障害者雇用については19・20頁の「もにす認定」がありますが、認定の取得促進と併せて、認定企業の取組やその効果を積極的に紹介し、取組の普及促進を図ってまいります。

このほか、22頁以降、参考資料として、政府の取組や賃上げの分析に係る資料などをお付けしております。また、内閣官房、財務省、総務省から官公需における価格転嫁に係る資料の提供がご

ございましたので、適宜、ご参照いただければと存じます。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。続きまして、岩下副知事より、茨城県における取組等についてご説明をお願いします。

(茨城県 岩下副知事)

皆さんおはようございます。茨城県副知事の岩下でございます。本日はよろしく願いいたします。県からの説明は資料No.2になります。

まず1頁目、2025年度の賃金水準引上げに関する県の取組について、でございます。今年度は、県、労働団体、経済団体の3者で、最低賃金を県の経済実態に見合った水準まで引き上げるための中長期的な共通目標の合意をいただいたところでございますが、その目標を達成していくためには、最低賃金の大幅な引上げに影響を受ける中小企業の皆様に対する支援が必要だと考えております。このために県では「いばらき賃上げ支援金」に、最低賃金の引上げに直接補助を行う「地域賃上げ加算支援コース」を新たに立ち上げたほか、生産性向上のため設備投資や価格転嫁相談窓口の設置など、事業者に対する様々な支援を通じて経済の好循環に向けた環境作りに取り組んでまいりました。

次年度におきましても、賃上げに取り組む中小企業の皆様に対して、事業者の目線に立って必要な支援策を充実できるよう、さらに検討しているところでございます。今月末に開会する県議会に必要となる予算を上程したいと考えております。

次に2頁の茨城県内の障害者雇用の状況と、今後の県の取組について、でございます。

本県の障害者雇用の状況でございますが、2025年6月1日現在で、民間企業の障害者雇用率は2.32%、法定雇用率である2.5%を下回っておりますし、全都道府県中45位ということでございます。これは本県において、障害者の方々が活躍する機会が十分ではないことをお示しているものと思っております。本県の大きな課題の一つであり、また4月から法定雇用率が2.7%にさらに引き上げられるということでございますので、課題に向けた取組が必要だと考えております。

このような状況に伴い、本県では、障害者の雇用機会を拡大してより多くの方々が活躍できる環境を整備することを目指しまして、雇用支援に加え、その前後の理解促進、定着支援を一連でフォローアップする取組を行ってまいります。具体的には、優良企業、特別支援学校の見学会や、企業と関係機関による意見交換会、支援事業所で就労訓練している求職障害者を対象とした企業見学会や説明会、障害者を雇用するにあたり有効なノウハウや実例を紹介するセミナー、職場内で障害者をサポートする人材を養成する研修など、様々な取組を行っていく予定であります。

先程、佐藤局長からもお話がありました多様な人材が活躍できる環境作りが、人材不足の解消にも必要だと思っておりますので、その中でも、現在、雇用率の低い障害者の雇用につきまして、皆さまのご理解を賜りまして、法定雇用率の引上げに向けて、障害者の雇用の一層の拡大を図っていただくと共に、障害者の雇用維持、確保並びに職場定着の促進に努めていただけますようにご協力をお願いいたします。県からの説明は以上となります。

(横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。続きまして、関東経済産業局杉山様より、経済産業局関係の「賃金引



ありがとうございました。続きまして、公正取引委員会事務総局の武田様より、公正取引委員会関係の取組等についてご説明をお願いします。

(公正取引委員会事務総局 武田企業取引課企画官)

ご紹介いただきました公正取引委員会で企画官をしております武田でございます。

労務費の適正な転嫁の実現及び物価の上昇を上回る賃上げの実現のために、法執行機関である公正取引委員会の役割といたしましては、サプライチェーン全体での取引の適正化に取り組むために独占禁止法や取引適正化法の執行と法律違反の未然防止の取組が大事だと考えております。

資料No.4の4頁目をご覧くださいと思います。労務費の転嫁指針につきましては、策定から数年が経過しております、価格転嫁円滑化の取組ということで重要な指針であると考えておりますけれども、労務費の転嫁の指針の認知度といたしましては、現在約60%となっております。これまで皆様方のご尽力、ご協力の賜物により知名度が上がってきておりますが、引き続き認知度の上昇のために、事業所管省庁も含め連携しながら進めていく必要があると認識しております。

資料10頁目にお進み頂きまして、先程、関東経済産業局様からもご紹介がありましたが、これまで下請法と言われていた法律が、約20年ぶりの大改正によりまして、名前も下請法から取適法ということに変わりました。下請事業者や下請取引という言葉も、中小受託取引などというように表現が改まりました。ただ表現が改まっただけでなく、その内容につきましても、今回、取適法によって強化改正がなされています。具体的な法改正の内容について簡単にご紹介いたしますと、下請法という用語の一掃以外に、適用対象というところに加わっている赤字の部分、これまで適用対象になっていなかった発荷主から運送事業者に対する取引というものが新たに取適法の適用対象に加わったという点、そして資本金による規模の要件以外にも従業員という要件が追加されたこと、これによりまして、適用対象の範囲が拡大されたといった点が大きな改正の要素になります。また右下の禁止行為といたしまして、新たな禁止行為として追加されましたのが、手形での支払というものが、少なくとも中小受託取引においては禁止をされるということになっております。加えまして、右下の協議に応じない一方的な代金決定の禁止ということで、受注側の方から価格について交渉を申し出たにもかかわらず、何も言わずにそれを拒否するとか、そういうような一方的な代金決定というの、今度新しく法改正して禁止されたものになります。

また一番下の措置の部分にありますけれども、公正取引委員会、中小企業庁、また経済産業局の皆様とこれまで取適法の執行について取り組んできたところでございますけれども、これ以外にも事業を所管する省庁の皆様にも指導の権限が付与されたことに伴って、政府一丸となって取適法の執行に努めてまいりたいと考えております。

公正取引委員会といたしましては、今後とも取引適正化のために取り組んでいく所存でございますので、当委員会の取組に今後ともご支援ご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上になります。

## (2) 意見交換

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。最後に、本日出席はしていませんが、内閣官房、財務省、総務省の各取組についての資料提供をいただいておりますので、ご紹介のみさせていただきます。内容に

つきましては、後ほどご確認をお願いいたします。

では次に、次第の2「意見交換」に移りたいと思います。賃上げや価格転嫁のほか、サブテーマである多様な人材の活躍について、現状や課題、取組など、構成員の皆様からご発言いただきたいと思います。それでは、まずは労使団体の代表の皆様から順番に発言をお願いできればと思います。はじめに経営者のお立場から、茨城県経営者協会の笹島会長、お願いいたします。

(茨城県経営者協会 笹島会長)

茨城県経営者協会の笹島でございます。

経営者協会では、賃金の引上げにつきまして定期調査を行っております。昨年11月の調査では、回答207社のうち92.3%にあたります191社が賃上げを実施したと回答、賃上げの内容といたしましては、定期昇給・ベースアップの区別無しと、定期昇給、ベースアップの実施、これを合わせました企業は80%を超えておまして、人手不足に苦しむ中、人への投資に関しまして、企業の積極的な姿勢が窺えるということでもあります。また、昨年、人材不足対応プロジェクトの報告書におきまして、多様な人材の活躍、待遇の改善等について取り上げたところでございます。持続的な賃上げの実現には、その原資を確保すべく、事業の再構築、業務プロセスの見直し、生産性の向上など、利益を生み出す企業努力が必要でございます。しかし、自助努力にも限界があり、物価高が続く中、コスト上昇分を十分に価格転嫁できずに賃上げの原資確保に苦慮するだけでなく、特に中小企業の中には、事業存続の不安を抱えているところもあります。報道によりますと、2025年上期の企業倒産は12年ぶりの高水準で、物価高倒産は3年連続増加という状況でございます。

こうした状況から、価格転嫁を適切に進めるため、政府行政によります実効性ある取組に強い期待が寄せられております。また、政府が物価上昇を上回る賃金上昇を求めるならば、手取り額を左右する税・社会保障の水準、在り方を見直すこと、有効な物価高対策の展開など、政府としての役割発揮を求める声も多くございます。

次に、多様な人材の活躍という面では、特に外国人材の定着に関する茨城県の支援策に期待が集まっております。企業側といたしましても、採用だけでなく、定着に向けた自助努力と関係各所との連携が重要と認識をしておりますので、茨城県の支援策を活用して成果を上げていきたいと考えております。今後も茨城県、経済団体、連合茨城、労働局の皆さんと連携をさせていただき、茨城県経済の活性化に貢献してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

なお、本日ちょっと追加で申し上げさせていただきますと、先ほど佐藤局長からいただいた資料の2頁に、いわゆる好循環の絵というのがありました。全くそれはその通りであります。いろいろ私も立場上、県内を歩いている中で、どうも最近はこの経済成長好循環を実現するうえで、供給制約というものについて、もう少し着目をして手を打たないとまずいのではないかと。

よく見られるのは、工事が受注されない、引き受けてもらえないという話であります。これは、鋼材が入ってこない、じゃあなぜ入ってこないのですかということ、働き方改革でこれ以上残業できないので、生産量に限界がございます。あるいは、走った分だけ稼げる運転手という職業において、やはりここでも労働時間の制約というものがある中で、なかなか稼げなくなってしまったので、であればその仕事はやめて他に転職をする。そうするとドライバー不足で運送にも支障をきたしている等々ですね。やはり需要も大事だけれども、今の日本における問題は、労働不足を起因とする様々なところにおける供給制約というのについて、もう少し目を向けてやっていかない

といけないのかなというのを、最近改めて強く思っているところでございます。

本日いきなりの発言で申し訳ありませんが、そういった面についても目を向けていただきたい。働き方改革は大事ですが、一方でそういう問題も起きているということにも目を向けていかないと、なかなか好循環が実現しにくいと、そういう面もあるということについてご理解をいただけるといいかなと思ひまして、あえて申し上げさせていただきました。私から以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。

次に、茨城県商工会議書連合会の内藤会長、お願いいたします。

(茨城県商工会議所連合会 内藤会長)

商工会議所連合会の内藤でございます。まず、賃上げに関する状況についてご説明いたします。お手元の資料No.8をご覧くださいと思います。

こちらは、日本商工会議所が全国の中小企業約 2,000 社を対象に昨年 12 月に実施した、賃金に関する調査結果でございます。2026 年度の賃上げ予定の企業は、51.6%と半数を超えているものの、その内 7 割弱、68.8%の企業は、業績の改善が見られない、いわゆる防衛的な賃上げとなっております

続いて 2 頁をご覧ください。業種別では建設業、製造業、卸売業の 5 割超が賃上げ予定である一方、BtoC である小売業やサービス業、従業員 9 人以下の企業では 5 割以下となっております。

賃上げの理由につきましては、「人材確保」や「モチベーション向上」が 8 割と最も高く、次いで「最低賃金の引上げへの対応」、「物価上昇への対応」となっています。一方、賃上げができない主な理由は、「今後の経営環境が不透明」が最も多く、中小企業の賃上げ疲れも見えてきている状況でございます。

次に価格転嫁の動向につきましては 3 頁をご覧ください。こちらも日本商工会議所が実施したもので、昨年 10 月の価格転嫁に関する調査結果でございます。価格協議できているという企業は全体で 7 割超となっております。業種別では、建設業と製造業が約 8 割と高くなっている一方で、小売業やサービス業は全体を下回り、従業員 10 人未満の企業も低水準となっております。また、コスト増加分の 4 割以上価格転嫁できたとする企業数は約半数ですが、昨年 4 月調査から横ばいであり、足踏みが続いている状況でございます。特に労務費が転嫁しづらく、ひたちなか市で写真業を営む企業からは、最低賃金にあわせて賃上げせざるを得ないが、その分の価格転嫁ができていないといった厳しい声が寄せられております。

こうした中、県内商工会議所では、賃上げの原資となる価格転嫁や生産性向上を後押しするため、価格交渉やデジタル化をテーマとしたセミナーを開催しているほか、専門家派遣を通じて企業の課題に応じた個別支援にも取り組んでおり、取引先との価格協議に踏み出したケースなどもございます。

次に、多様な人材の活躍についてですが、県内商工会議所では、人材の採用から育成、定着までをフォローするセミナーの開催に加え、近年では外国人材の受入れ活用支援に力を入れております。土浦商工会議所では、国際人材育成機構と連携してセミナーを開催し、参加企業の中には外国人材の受入れに向けて具体的な検討を進めている事例がございます。また、ひたちなか商工会

議所ではフィリピン人材の活用セミナーを開催し、企業の関心が高かったことから、現地での視察を予定しており、送出機関や教育体制の確認を通じて、より実効性の高い事業に繋げていく考えでございます。

最後になりますが、持続的な賃上げを進めていくためには、価格転嫁の着実な実行や生産性向上、さらには多様な人材の活躍に取り組むことが不可欠であると認識しております。本日の共同メッセージ案にもありますように、地域の稼ぐ力の向上をめざし、全員が一丸となって取組を推進できればと考えております。以上でございます。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。

次に、茨城県商工会連合会の小川会長、お願いいたします。

(茨城県商工会連合会 小川会長)

茨城県商工会連合会会長の小川でございます。賃上げと価格転嫁の両立が課題ということで、全国商工会連合会が実施したアンケートに基づいて話をしたいと思います。全国連が実施した賃上げ等に関するアンケート調査、昨年11月25日から今年の1月14日までに実施したものでございますが、売上規模1億円以上で74.2%が賃上げを実施する一方、1千万円未満では36.8%の賃上げで、売上規模による格差が生じております。茨城県の県内企業も同様に、売上規模1億円以上で72%が賃上げを実施している一方で、1,000万円以上2,000万円未満では33.3%の賃上げ実施となっております。こうした中でも、営業利益が減少していても事業者の80%が賃上げを実施、その内32%が4%を上回る賃上げを実施しておりますけれども、真に身を削って賃上げを実施しており限界があるということでございます。事業者からは、人材確保の観点から賃上げを進めるケースが浸透してきているものの、先程来お話がありましたように、原材料の高騰、エネルギー価格、物価の高騰、価格競争の激化を背景に、急激な賃上げが企業の体力を圧迫してきているとの声が聞かれております。

全国の事業者では、経費全体における価格転嫁ができていると答えた事業者は5.6%です。一方、価格転嫁が一部しかできてない、又は全くできていないと答えた事業者は84.5%です。県内事業者では、経費全体における価格転嫁ができていると答えた事業者は5.2%、一方、価格転嫁が一部しかできてない、又は全くできていないと答えた事業者は93.3%にものぼり、終わりの見えない物価上昇の中で、事業者は苦しんでいるのが現状でございます。

価格転嫁ができない理由としては、全国及び本県企業とも他者との競合、消費者の低価格・節約志向をあげております。大幅な最低賃金引上げへの課題としては、価格転嫁、人件費以外の経費削減が多いということでございます。仕入れ価格や原材料コストの高騰が続く一方で、取引先や顧客が価格に対する反応が敏感で、適切な転嫁が難しくなっており、収益性維持と価格競争力の両立が課題であります。

人材確保の観点から、女性の就業率の上昇や高齢者、障害者、外国人、若年層の活用など多様な人材の活躍をどう促していくかが重要であり、働き方改革や職場の受入体制、教育訓練の整備が求められております。先程、笹島会長からもお話がありましたように、労働時間の制約にも大きく影響を受けているということでございます。

私共の県内の取組状況でございますけれども、相談内容としては、賃上げ、最低賃金の引上げ等

も含めて、件数としては251件、エネルギー価格、物価の高騰等については691件の相談を受けております。そうしたことを踏まえてこれからの要望といたしましては、賃上げには環境整備が必要であるけれども、生産性向上や価格転嫁、事業者支援体制強化などの対策が必要であります。

具体的には、賃上げと事業継続の両立を可能にする補助金や減税措置、低利融資、雇用調整の柔軟性など支援強化と実効性の高い政策、そして人材不足を解消する教育訓練、職業訓練の拡充、そして、高齢者、障害者、外国人、若年層の就労機会拡大、働き方改革に伴う実務習得の支援など、人材供給力強化のための労働市場の環境整備が必要でございます。

最後に、事業所は賃上げに伴い、先程来話が出ておりますように社会保障の負担増加に苦しんでおります。持続可能な社会保障と賃上げのため、事業者の継続的な発展が必要なことから、事業者の負担軽減について、積極的な検討が必要でございます。時間外労働の上限規制については先程、働き方改革のなかで、労働時間の制約について申し上げましたけれども、運輸業、建設業等については、見直しを求める声が強く出ているということでございます。私からは以上です。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。

次に、茨城県中小企業団体中央会の阿部会長、お願いいたします。

(茨城県中小企業団体中央会 阿部会長)

この度は、茨城労働局、関東経済産業局、茨城県、各支援機関、各労使団体の皆様には、働き方改革と労働環境改善のためご尽力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

私の会社は、茨城町にある日東電気という下請製造業です。30年以上前は社員が1,300人いましたが、今は200人位です。売上も5分の1以下になっています。それでよくもっていますねと言われますが、本来やらなくてもいい仕事も、やれと言われてやっているから大丈夫なんです。

中央会は、茨城県内で約20,000社の企業が参加しています。皆大体、厳しいということを行っていますけれども。今朝のテレビを見たら、日産自動車が7,000億円の赤字ということで、中小企業だけではなくて大企業も厳しいと言っている中では、そこと取引している下請中小企業は価格転嫁してあげるよと言われても、お客様のことを考えると、そうも言えなくなっちゃうし。お客様も転嫁してくれているんですよ。

私は100円時代が懐かしくて、早くなってくれと思っています。その頃は海外旅行も行ったし、色々な経験もできた。この間ウィーンに行って、ものすごいお金がかかって、これでは物価だつて上がるよなということで、日本が強くないといけないなど。おかげさまで、私の会社は円高だとか円安だとかで利益が左右されてないんです。下請けだから。

話は飛びますが、今度下請法が取適法、いい名前じゃないかと。ちょっと救われるような気持ちで、下請をやっている人たちの気持ちも汲んで名前を変えたのかなと思って、それはありがたいなと思っています。

私達は、お客様が主に日立製作所でした。社会的には我社は日立の下請けと思われていますが、昨年4月に日立の売上はゼロになりました。それ位の変化です。県内取引、電気機械器具工業組合連合会というのがあって、100社以上が日立の下請けということで作ったけれども、それが結局は、日立がもう国内の製造業ではということで海外に出して行って、ゼロになったんだけど、今度はホンダさんとか色々。今そのホンダさんも厳しいとか言われてしまうと、やっぱり、日本が

世界に負けないような立派な国を続けてほしいと。ジャパン アズ ナンバーワンという時があったけど、あそこまで言わないけれども、台湾も韓国も、両方とも取引がありますが、行くたびにこの国より賃金が低いんだよな日本は、と思って旅行しているわけです。だから、インバウンドもすごくうれしいですけども、やはり、中小企業の声というより、日本が立派な国になってもらいたいという気持ち。お客様が豊かになって、それでお金くださいと言ったらくれるんですよ。

10何年前に1ドル80円の時に、お客さんから自動車部品は中国、台湾に出てください、出られない会社とは取引できない、それから、浄化槽やっていますけれども、クボタからベトナムに出てくださいと。出て向こうで作った安いものを日本に持ってきて、それで値下げして売ってくださいよと言われた。そうしたら大赤字になっちゃうはずでしょ。向こうで作ったって。でもならない。その値上げ分は大きい会社が幅取っているから。だから今でもベトナムから輸入したものを買ってくれているんです。クボタも海外展開で良い会社をやっているからそれができるのだと思います。

何を言いたいかというと、皆さんのお力も借りて、日本を強くしてほしいというのが、私たち中小企業の望みです。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。

次に、労働者のお立場から日本労働組合総連合会茨城県連合会の久保田会長、お願いいたします。

(日本労働組合総連合会茨城県連合会 久保田会長)

連合茨城の久保田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

連合茨城からは、今年の春季生活改善闘争の取組についての考え方について皆様方に述べさせていただきたいと思っております。今年の2026年春季生活闘争は、連合といたしまして、賃上げが当たり前の社会を実現する正念場であるとの認識のもと、全ての働く仲間の生活向上を目指し、結果にこだわり、そして格差是正にこだわるといった考えのもと、賃上げについては、昨年の2025年春季生活闘争では先程来お話ございましたように、2年連続で5%台の賃上げが実現したものの、生活者、そして私達労働組合の組合員の生活が向上したと実感している人は少数にとどまっているということと、個人消費は低迷しているのではないかとといった受け止め方でございます。

そういう中で、多くの人が生活向上を実感し、そして将来への希望と安心感を持ってこそ、賃金、そして経済さらには物価を安定した巡行軌道に乗せることができるといった考えでございます。そのためには、物価を安定させるとともに、昨年の2025年春季生活闘争における賃上げの流れを今年も定着させ、そして賃上げの裾野を広げていく必要があると思っております。

また企業の規模間格差でございますけれども、2023年より拡大に転じているのではないかとこの統計もでございます。全体として労働側への配分を厚くし、企業規模間、そして雇用形態、男女間の賃金格差是正を進めるとともに、中期的に分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消を目指す必要があるのではないかと考えた考えでもございます。

具体的には、2026年は日本の実質賃金を少なくとも1%程度改善し、賃金における国際的ポジション回復を目指す必要があることから、そして超少子高齢化による生産年齢人口の減少が不可

避である中、将来にわたって人材を確保、そして定着させ、日本全体の生産性を高めていくには、継続的な人への投資が重要であるという考えのもと、全体の賃上げの目安につきましては、賃上げ分3%以上、定期昇給相当分を含めて5%以上とし、その実現にこだわる。そして、中小労組などは、この間の賃上げ結果であったり、賃金水準を点検し、格差是正分を積極的に要求することとし、中小組合の賃上げについては、格差是正分1%以上を加え、6%以上を目安とするといった考え方が示されているわけでございます。

一方、労働組合としても、先程来、課題認識の中でもお話あったわけでございますけれども、賃上げの原資を確保するためには、生産性の向上に加えてサプライチェーン全体の適正な価格転嫁が欠かせないといった考え方も理解をしているわけでございます。また、地方の中小企業においては、企業努力だけでは限界もある、課題もあるということでございますので、労働組合としてもこういった考えのもと、社会全体で取り組むべき課題という認識のもと、取組を進めてまいりたいという思いでもございます。

また、労働環境でございますけれども、この春季労使交渉というこの期間でございますけれども、労使が集中的に議論する機会でもあるわけでございますので、長時間労働の是正、そして全ての労働者の雇用の安定、さらには人材育成と教育訓練の充実など、働き方の改善とジェンダー平等、さらには多様性の推進についても積極的に議論をする考えでもあるわけでございます。そういった流れのもと、考えのもと、連合茨城といたしましては、連合本部の方針を基本とし、県内における中小地場組合の交渉の支援と、地域レベルでの賃金相場形成と波及、さらには情報発信に努めてまいりたいという考えでもございますので、しっかりと現代における労使交渉の役割を連合としても果たしてまいりたいという思いでございますので、引き続き皆様方との連携強化という観点からもよろしくお願い申し上げます。私からの発言とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。

ではここからは、これまでのご説明やご発言に対するご意見、ご質問を含めて、11時10分位まで、構成員の皆様自由に発言をいただければと思います。

先程ご説明した行政機関の取組などに対するご意見やご質問でも構いません。

どなたからでも構いませんので、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

(茨城県商工会連合会 小川会長)

先程、佐藤局長から説明いただきました資料の17、18頁に、高齢者が活躍する企業の事例がありますが、これは高齢者にも健康であればどんどん働いてほしいということだと思います。しかしながら、一定以上の所得があると年金が削られますね。それだから皆、働きたくないのではないのでしょうか。働かなかつた方が、お金がもらえるというのはおかしい。年金は年金として当然の権利なのだから、これは法律の問題だと思いますが、国の制度を改めるべきではないかと私は思います。年金は年金として支払ったうえで、健康で働ける人は何歳までも働いてどんどん稼いでね、これが正しい考え方だと思いますがどうでしょうか。

(茨城労働局 佐藤労働局長)

ありがとうございます。一定以上の収入がある場合の在職老齢年金制度についてのご意見と思いますが、年金の制度そのものに関することですので、厚生労働本省にお伝えしてまいりたいと思います。

ハローワークでは近年、若年者の求職者が減少している一方で、高年齢の求職者が、年金収入に加えて賃金を得たいということで、短時間でも働きたいということで仕事を探しに来られる方が増えてきております。一方で、年金制度に関するご意見、ご指摘をお持ちの方もあらうと思います。貴重なご意見として、厚生労働本省に伝えさせていただきます。

(茨城県商工会連合会 小川会長)

もう1点ですが、先程、笹島会長からもお話のありました、労働時間の制約についてです。元気で働きたい人からは、本当はもっと働きたいという声を沢山聞いています。でも、労働時間がオーバーしてしまうからここで止めてねというのが現状です。ですから、働き過ぎも問題ですが、働きたい人が働けないというのも問題で、だから外国人の話も出てきている。どこで線を引けば良いのかは中々難しい問題だと思いますが、どのようにお考えですか。

(茨城労働局 佐藤労働局長)

働き方改革関連法が施行から5年経過したということで、現在、本省の労働政策審議会で労働関係法制について議論が行われているところでございます。

時間外労働の上限規制につきましては、労災の過労死ラインを基準に上限が設定されており、これをどう考えるかも含め、実態調査なども踏まえて検討が進められていくことになろうかと思っております。

また、12月の日本成長戦略会議におきまして、厚生労働大臣が分科会長となる労働市場改革分科会が設置され、労働生産性の向上、労働移動の円滑化、労働参加の確保について議論をしていくことになっていきますので、そこでの議論も踏まえながら、労働政策審議会で三者構成の委員の皆様にご検討していただくこととなります。

先程申しましたように、時間外労働の上限規制につきましては、過労死ラインが基になっているということ、一方でご指摘ありましたように供給制約というところに対してどのように対応していくのか、生産性の向上ですとか、人への投資や多様な人材活躍というところで、そこをどこまで高めていって、その中で労働時間制についてどのように対応していくのかということをお話しして議論されているところですので、私共も注視していきたいと思っておりますし、皆さまにも注視していただければと思っております。

(茨城県経営者協会 笹島会長)

政労使会議は、賃金の引上げのためにどうするか、そういう視点での政策について我々から意見を述べる、そういうものだと思いますが、小川会長と少し話がダブるから恐縮ですが、お答えはおりません。

好循環、大事なんですけど、あるいは働き方改革とか職場環境の改善、これは個別の企業としてはやらなきゃいけないですね。人材獲得競争で勝って自分の事業を伸ばしていくためには、いい人材に来てもらわないといけないわけですから、それはある意味正しい。

ただ、日本の経済全体の規模感にとって、本当にプラスになるのか、つまり、働かなくてもお金

が稼げるならだれも働かないんです。でもそれでは恐らく日本経済全体がどんどん沈下していつてしまうと思うんですね。働き方を、長時間労働しないとか働き方を変えていくということは正しいのだけれども、どのあたりが適切なのかということを考えないで、どんどん進んでいくと何が起きるか、先程ちょっと供給制約と言いましたけれども、現に色々なところで起きている訳ですね。ビルを建てたくても請けられませんと言われて、建てればその分経済成長するのに建てない。働く人もこれ以上働けないのでお給料は増えません。このような問題は、日本全体の付加価値の増大といえますか、経済規模の拡大に対して、どういう影響を及ぼしているのか、つまり小さいパイの中で循環させる話をしているのか、パイ自体をもっと拡げていきたいと思いますという話をしているのか、やはりここは政府が、しっかりと今の日本にとって問題は何なのかということを考えて、全体最適がとれるように政策をやっていくということが必要だと思うのです。どうも部分最適すぎて、足し合わせると変なことになっていませんかということについて、どこかで点検をしていく必要があると思います。決して長時間労働をさせてくれといっているわけではありませんが、現に何が起きているか、日本経済にとってプラスに作用しているのかどうか、プラスに作用しているのは物価上昇分だけなんです。物価上昇するから税収もその分上がっている。それは間違いないですが、賃金だけじゃなくて、物価上昇を上回る成長じゃない限りは豊かになってない訳ですから、そこら辺をしっかりと考えるということも必要ではないかと思います。佐藤局長に答えを求めている訳ではありませんし、簡単に答えが出る問題ではありませんが、政府にはそういった視点でやっていただきたい、そういう意見が出ているということをお伝えいただきたいと思います。よろしく願います。

(茨城労働局 佐藤労働局長)

ご意見をいただきありがとうございます。どの水準が適切かということを考えないでどんどん進めると、ということをおっしゃっておられましたが、まさに政府ではどの水準が適切なのかということについて、日本社会において何が起きているかということ踏まえながら、検討が進められていくものと承知しておりますので、引き続き注視してまいりたいと思います。貴重なご意見をいただきましたので、ご懸念の点については中央の方にしっかりと伝えてまいりたいと思います。

(茨城県社会保険労務士会 木村会長)

茨城県社会保険労務士会の会長を務めております木村薫と申します。日頃は社労士会のために、ご支援ご協力を賜りありがとうございます。よろしく願います。

我々社労士は、常に中小企業と最前線で接しております、中小企業の状況を把握している状況でございます。また、行政の色々な取組について、我々の方で理解しながら、中小企業の皆様に分かりやすく伝えていくというような役目も担っております。最近の賃上げの支援につきまして、国や県が色々な政策を立てておりますけれども、まだまだ中小企業にはそれが浸透していないという状況を我々は認識しております。

昨年の活動で、労働局説明資料の13頁と、茨城県説明資料の1頁に賃上げに関する支援の助成金や奨励金がございますが、我々社労士会と中小企業診断士会が、国・県と合同で、県内5か所でこういった支援制度の活用に関する説明会と相談会を催しました。複数の士業と行政と一緒に取り組んだ企画というのは国内では初めてのことで、マスコミにも取り上げられ、大変反響を呼

びました。テレビでも報道され、全国社労士連合会でもすごく注目して、社労士の月刊誌に掲載されております。私は全会場を回りましたが、各会場でかなりの反響がございました。ですが、去年の10月からの取組だったものですから、周知期間が短かったために、十分に中小企業に浸透していなかったのではというふうに私自身感じております。ですので、こういった取組は、今年ではできるだけ早くから取り組んで、そして中小企業の皆様にできるだけ支援策を利用させていただいて、中小企業の基盤を確立してもらいたいと思っております。

また、我々の連合会では、働き方改革推進支援センターというものを厚生労働省から受託して各県に設置しております。本日、茨城センター長の岩崎が出席しておりますが、この働き方センターでは中小企業に無料で色々な相談やセミナーをやって、困りごとや課題を解決していこうという取組をしております。こういったものを是非利用していただきたいと我々は考えております。我々は常に中小企業に寄り添った支援をしていきたいと考えておりますので、ぜひ今回ご出席の皆様にもご理解いただき、各会員の皆様に周知していただければありがたいと思います。

センター長の岩崎からも一言お話をさせていただきたいと思っております。

(茨城働き方改革推進支援センター 岩崎センター長)

茨城働き方改革推進支援センターのセンター長をしております岩崎と申します。

先ほど、社労士会の木村からお話いただきましたように、なかなか制度などが浸透しないことで、せっかく制度を利用すればもう少し負担軽減がされるはずだった会社さんが、支援を受けられなかったという状況もあるのかなというふうに思っております。

本日のお話のなかで、労働時間制約のお話や、人手不足のところで女性、高齢者、外国人の活用、また在職老齢年金の話もありました。それぞれ会社ごと、個人ごとに条件が異なるので、1つの方法を示すのは難しいですが、どれもある一定の対策というのはあると思います。我々は施策を作る側でなく企業様に対して1件1件支援をさせていただく立場ですので、もしそういったご要望がありましたら、お声がけいただければ、無料で専門家がお伺いしてお話を伺いますので、よろしく願いいたします。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。茨城県内の具体的なお話が出ましたので、続いてよろず支援拠点の宮田チーフからも何かございましたらお願いします。

(茨城県よろず支援拠点 宮田チーフコーディネーター)

茨城県よろず支援拠点でチーフコーディネーターをしております宮田と申します。よろしくお願いたします。

我々よろず支援拠点は、お手元に黄色のパフレットをお配りしておりますが、中小企業庁が全国に設置した経営支援に関するよろずの相談に対応する相談所でございます。弁護士、経営士、社労士、中小企業診断士など有資格の専門家、それからデザイナー、経営のプロや生産現場のプロ、そういう方々計38名でやっております。4月からは拡充して、50名位の体制で相談員を設けて支援をしております。

その4月からスタートする新たな取組について、今日は少しご案内させていただければと思います。先程から色々お話いただいております価格転嫁、その支援を我々はかなりやっております。

て、それから私、茨城中小企業診断士協会の会長をしております、茨城県から全面的に価格転嫁の個別支援を協会が受託してやっております。そのような中で、やはり中小企業が、いわゆる委託企業になろうか受託企業になろうか、やはりとにかく生産性、そういう問題でなかなかうまくいかない。この間も公正取引委員会の課長様をはじめ意見交換したところですが、茨城ではとにかく進んでいかない、なかなか非常に難しいところがあると。受託企業などにおいては、賃上げはもとより、黒字計上、借入金の返済、そういうのが滞ってしまっているというご相談がかなり我々のところに回ってきております。価格転嫁に関しては、本当に公正取引委員会に言いつけるみたいな感じで、相談が持ち込まれている状態です。

こういうことは、まあそういう企業ですから、後継者が見つからないのも当然だろうというような状況なのですが、何故それが起こっているのかというと、これはもう、こちらにいらっしゃる皆様の共通認識だと思えますが、生産性ということだと思うのです。何故生産性が低下したか、それは空白の30年間、何故空白の30年間かということ、GDP、簡単な言葉で言えば日本一国の売上の合計です。つまり、売上が全く上がらない30年間だった。それを、各中小企業が経験していて、何をしたかということ、やむなく正社員を非正規にしてみたり、設備投資を見送ってみたり、借入金でなんとか凌いだり、補助金をもらって何とかしたりというようなことをやっているのですが、その結果、今の茨城県の中小企業はどういう状況なのかということ、先程も笹島会長、小川会長がお話しになったような供給の制約が起こっている。つまり、我々が頑張っても受注の支援をしても、受注した部分の売上が上げられないのです。製造ができない、サービス業だったら人が足りない、この供給面の制約が非常に大きい。先程言った、正規を非正規にしたりとか、設備投資を見送ったりしているうちに、足腰が立たない老人のような企業だらけになってしまった。要は売上を上げる力、稼げる力と皆さんもおっしゃいます。その生産する力、売上を上げる力が全くない。それで仕様がなから人海戦術でやれば、売り上げが上がったのに赤字、これでは何の問題も解決しない。今日出た問題の全てを解決するためには、エンジンが必要で、そのエンジンが生産力なのだ我々は現場で常に感じております。これは、製造業だけではなく、商業、サービス業、飲食業全てに関して共通の点ではないかと思えます。売上が拡大したら利益が出る、それから受注したらその分だけちゃんと供給ができる、そういう稼ぐ力をつけた筋肉質の企業を作る。我々は筋肉質と呼んでいます。ただ稼ぐのではなくて、筋肉質になって稼ぐ。その力を作るためには、やはり生産性を上げる。これは先程も申し上げたように、皆様も強く認める場所だと思うのです。企業も社長もそうです。誰もが言います。でもやらない、やれない。何故か。分からないのです。生産性を上げるのが大事だと思ったけど、具体的にどうしたらいいですか。5Sって聞いたことがあるけれど、5Sってどうしたらいいですか、飲食店だって製造業と一緒にということになりますが飲食店だって5Sがあるんですよ。相手のところに物を言ってちゃダメですよ。というところから、我々は具体的に支援をしていくことにしています。

その他に、具体的なやり方としては、関東経産局の資料の中に入っていますが、プッシュ型支援というのを最近聞かれていると思うんですけども、こういうツールを使いませんから、それでは生産が上がりせんよ。具体的にわからなかったら、そのツール入れましょう、我々が計画と一緒に作ってあげますよ。そうやって具体的にとにかく生産性を上げないとダメだよ。ということで、チラシが資料の一番最後のページに入っていると思いますが、今年の4月から我々よろず支援拠点の中に、生産性向上支援センターというものを大体10名位の専門家の体制で設置します。そこでは先ほど申し上げた5Sの基本的な考え方から、IT、それからAIの専門家を入れます。

それからリスクングのプロの方も入れようと思っています。ポイントとしましてはチラシの下から1/3、ポイントは三つ書いてあります。まず、その生産性向上のプロがそのやり方を、ご説明させていただきます。一緒に計画を作りましょう。それから、複数回支援ができる、大体10回位は企業に伺います。それからそうやって筋肉質になる、その方向性が出たら、補助金もただ入れているだけでは効果が非常に限定的なのです。いわゆる資金繰りに使ってしまったようなところもいっぱいある。要はそれを効果的にするためには生産性を上げなきゃいけないと思います。生産性が上がったら、関東経産局の資料の17頁に出ている補助金ですが、省力化投資補助金です。その補助金、我々が計画を作ると加点になるというところを中小企業庁につけていただきまして、我々の活動しやすくしてもらっているのですけれども、その補助金をしっかりと、補助金が効く体になったら入れていただきましょうということ、4月から我々活動させていただく予定になっております。ぜひこれについてお見知りおきいただいて、関係の企業さんに色々お話をさせていただければというふうに思います。一生懸命スタートしようと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### (3) 共同メッセージ(案)について

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

皆様、貴重なご意見、具体的な情報等、賜りありがとうございました。時間が参りましたので、意見交換はこれまでとさせていただきます。続きまして、次第の3「共同メッセージ案について」に入りたいと思います。労働局長からご提案いたします。

(茨城労働局 佐藤労働局長)

先程は大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。賃金の引上げと、多様な人材の活躍の促進に向けては様々な課題があり、様々なご意見、ご要望、ご指摘などいただきました。

そうした課題の中には制度そのものあり方に係るものなど、地域レベルで対応できる事項の範疇を超えるものもありますので、そうした点に関わるご意見、ご指摘につきましては、本省に伝えてまいりたいと思いますが、物価上昇に負けない賃上げの実現のために「稼ぐ力」の向上と多様な人材の活躍に向けた取組が必要であるということ、そのために、労務費を含めた適切な価格転嫁及び取引適正化の推進、生産性の向上と併せて、多様な人材の活躍促進を図り、それらを地域の「稼ぐ力」の向上につなげていくことが必要であることについては共通認識を得られたのではないかと思います。

それらの実現に向けた環境整備のために、国の機関や、県をはじめ地方公共団体において各種の施策を講じているほか、本日の政労使会議にご参画いただいております労使の皆様におかれても様々な取組を実施されているところですが、必要としている人々に必要な支援が着実に届き、各種の施策・取組が最大限の効果を上げ、防衛的賃上げでなく業績を伴う賃上げの実現に向けて真に実効あるものとなるよう、地域の関係者が一層連携・協力して取り組んでいくことが必要かと思っております。

そうした連携・協力を強化していくための推進力となるように、この政労使会議の場において、茨城の政労使の関係機関のトップレベルでの合意事項として、共同メッセージとしてとりまとめ、

広く発信していくことといたしたく、ご提案いたします。

共同メッセージの案文につきましては、横山室長が読み上げさせていただきます。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

皆様、資料の一番下に共同メッセージ案入れさせていただいております。ご覧いただけますでしょうか。読み上げさせていただきます。

### 物価上昇に負けない賃上げ実現のための「稼ぐ力」向上に向けた共同メッセージ（案）

物価高騰と人手不足の状況が続く中、活力があり、県民が幸せを実感できる茨城を作り上げていくには、成長と分配の好循環を生み出し、物価上昇を上回る持続的・構造的な賃上げを実現する必要があります。

しかしながら、現状では賃金の上昇が物価上昇に追いついておらず、賃上げ環境を整備するため、労務費を含む適切な価格転嫁及び取引適正化の推進が求められている。また、労働供給制約が今後一層強まることが見込まれる中、生産性の向上と併せて、女性、高齢者、障害者、外国人材など多様な人材の活躍を促進し、茨城の「稼ぐ力」につなげていくことが不可欠である。

茨城政労使会議（茨城働き方改革・労働環境改善協議会）は、こうした課題を踏まえ、物価上昇に負けない賃上げ実現のための地域の「稼ぐ力」向上に向けて、下記の事項に相互に連携・協力して取り組む。その際、取組やその成果の状況について共有し、より効果的な取組に向けた継続的な見直しについても共同して取り組んでいく。

#### 記

- 1 生産性の向上と多様な人材の活躍を通じた「稼ぐ力」の向上
  - ・各種助成金や相談・支援の活用等により、設備投資、デジタル化、働き方改革、人材開発等の取組を促し、企業における賃上げ原資の確保に資する生産性の向上を図ること
  - ・企業における採用・配置・育成に関する取組の促進や、マッチングやり・スキリングの機会の確保の支援等により、女性、高齢者、障害者、外国人材を含む多様な人材が高い意欲を持ち能力を十分に発揮して継続的に活躍できる環境の実現を図ること
  - ・キャリアアップ助成金の活用による収入増加の取組の促進等により、いわゆる「年収の壁」を意識しない継続的な就業の実現を図ること
- 2 適切な価格転嫁・取引適正化の徹底
  - ・発注者・受注者に対し、中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に関する周知、情報提供等の支援を行うことにより、適切な価格転嫁及び取引適正化の徹底を図ること
  - ・県内経済4団体による「パートナーシップ構築宣言の促進と地域経済の活性化に関する共同宣言」（令和5年3月10日）も踏まえつつ、支援施策情報等を共有・発信することにより、パートナーシップ構築宣言企業の拡大及び宣言企業における取組の実効性の向上を図ること
  - ・適切な価格転嫁について消費者に対しても理解を促すための周知啓発を行うこと

以上でございます。

それでは、メッセージの案文につきまして、ご賛同いただける場合は拍手をお願いいたします。

(拍手)

(茨城労働局 佐藤労働局長)

ありがとうございます。

満場一致で承認されましたので、本案を採択することといたします。

この共同メッセージにつきましては、茨城県の内外に広く周知してまいりたいと考えております。皆さまにも周知にご協力をお願いできればと思います。

また、この共同メッセージを踏まえた連携・協力の強化を具体的に実行していくために、共同メッセージの本文にもあります、取組や成果の状況の共有、より効果的な取組に向けた継続的な見直しに関して、事務レベルを含めた日頃からの連絡を一層緊密に行ってまいりたいと思いますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 3 閉会挨拶

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

では、最後に閉会にあたりまして、岩下副知事よりご発言いただければと存じます。岩下副知事、よろしくをお願いいたします。

(茨城県 岩下副知事)

今日は活発なご意見を賜り、ありがとうございました。改めて、物価上昇に負けない賃上げをしっかりとやっていかなければならないということを共通の認識とすることができたと思いますし、そのためには、価格転嫁ですとか、生産性を上げていく、それから外国人や障害者の話もさせていただきましたが、多様な人材の活躍を進めていくことを含めて、総合的に対応する必要があると思います。これはひいては、中小企業にとっての経営そのものの課題なのだろうというふうに思っています。

各種支援を届けていくためには、経営者の方々の意識、それから実態やノウハウが分からないといった1個1個の課題に、しっかり対応していくということが改めて必要なのだということも痛感させていただきました。

この機会を通じて皆様方からのご意見を賜って、それを我々としても施策に活かし、支援機関を含めた現場に落していく、そういった取組を連携させていただきながら進めていく必要があるということを改めて感じました。

本日は「賃上げに向けた取組」及び「多様な人材の活躍を稼ぐ力につなげるために」をテーマに、本県の課題を共有し、先程もありましたように「物価上昇に負けない賃上げ実現のための「稼ぐ力」向上に向けた共同メッセージ」が発せられたことをとても心強く感じております。

県としましても、本日議論しました賃上げ、多様な人材活躍に向けて更なる取組を進めて参ります。併せて、この事業の効果を高めるにあたっては、各関係機関の皆様力が不可欠でございますので、引き続きのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は本当に忌憚なきご意見ありがとうございました。

感謝を込めて閉会の挨拶とさせていただきます。

(茨城労働局 横山雇用環境・均等室長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、茨城政労使会議を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。